

藤沢市社会教育委員会議
令和2年度7月定例会

議 事 録

日 時 2020年(令和2年)7月27日(月)
場 所 藤沢市役所本庁舎8階 8-3会議室

令和2年度藤沢市社会教育委員会議7月定例会

日時： 2020年（令和2年）7月27日（月）
午前10時から正午まで

場所： 藤沢市朝日町1番地の1
藤沢市役所本庁舎8階 8-3会議室

委嘱式

正副議長の選出

定例会

- 1 開会
- 2 議事録の確認
- 3 社会教育委員の職務等について
- 4 議題
 - ・関係審議会等委員の選出について
 - ・「生涯学習ふじさわプラン2021」について
 - ・令和2年度神奈川県社会教育委員連絡協議会総会の書面開催について
- 5 報告
- 6 その他
- 7 閉会

(出席委員)

川野佐一郎・稲川由佳・長田祥男・窪島義浩・越美紀・瀬戸内恵・高山康人・西尾愛
袴田雅代・平野まり・本多清弘・三浦孝一・三宅裕子・山内千永美・山田勉

(事務局)

神原部長・齋藤参事・井出主幹・田高課長補佐・渡邊主任

***** 午前10時27分 開会 *****

川野議長 　　ただいまから社会教育委員会議7月定例会を開催します。
　　会議に入る前に、今期最初の定例会となりますので、神原生涯学習部
長よりご挨拶をお願いいたします。

神原部長 　　(あいさつ)

川野議長 　　ありがとうございました。
　　続きまして、事務局の生涯学習総務課から職員の紹介をお願いいたし
ます。

事務局 　　(事務局あいさつ)

川野議長 　　それでは、事務局から本日の欠席委員の確認をお願いします。

事務局 　　藤沢市社会教育委員会議規則第4条によりまして、審議会の成立要件
として委員の過半数以上の出席が必要とされております。委員定数15人
に対して本日は15人全員出席されておりますので、会議が成立しますこ
とをご報告いたします。

川野議長 　　傍聴者の確認をお願いします。

事務局 　　本日傍聴者はありません。

川野議長 　　資料の確認を事務局からお願いします。

事務局 　　(配付資料の確認)

川野議長 　　議事に入る前に、前回の6月定例会の議事録について確認をします。
何か修正等ございますか。特段なければ確定いたします。
　　続いて、社会教育委員の職務等について、事務局から説明をお願いい
たします。

事務局

(資料1「社会教育委員の職務等について」資料2「会議の運営と議事録について」に基づき説明)

川野議長

皆さんから質問や意見はありませんでしょうか。
会議が終わった後でも良いので、質問があればお願いします。
それでは、議題に入ります。はじめの議題、「関係審議会等委員の選出について」、事務局から説明をお願いします。

***** 非公開議題 *****

川野議長

続きまして、次の議題「生涯学習ふじさわプラン2021」に入ります。これが我々の任期に課せられた最大の仕事になるわけですが、事務局から説明をお願いします。

事務局

資料No. 4と併せまして、今回カラー刷りでお配りしている生涯学習ふじさわプラン2021の概要版もご確認ください。市では様々な部門ごとに、いろいろな計画を立てております。生涯学習に関しましては、生涯学習ふじさわプランをおおよそ5年ごとに策定しております。

教育委員会を出している藤沢市教育振興基本計画は、学校教育と社会教育の双方を含む教育計画で、国や県でも策定し、各市町村は必ず定めなくてはならない計画です。藤沢市はこれとは別に社会教育部門の個別計画を立てています。

生涯学習ふじさわプランは5年に1回見直しを図っており、現在のプランは令和3年度までで、令和4年度から新しいプランを策定することとなっています。計画期間は必ずしも5年ということではなく、自由に決められる計画なので、そのあたりから審議する必要があるかもしれませんが、行政の計画が大体5年というのが1つの目安になっておりますので、一応5年で考えているところです。

資料にもあるとおり、生涯学習ふじさわプランは、藤沢市の生涯学習推進施策を総合的に体系化したもの、すなわち市民の皆様の学びを計画化・体系化してお示したものとご理解いただければと思います。

藤沢市のプランの特徴としては、市民の声をいかに反映するかということに注力してきた経緯がありますので、その点も含めて、この後の説明をさせていただければと思います。

プランの進捗についてですが、各部の部長、各部総務課の課長等で構成されている生涯学習推進本部で、庁内のさまざまな生涯学習施策がどのように進んでいるかということをお話し合います。それとともに、この社会教育委員会議は、市民の目で市がどのような取り組みをしているのかということを見ていただく第三者機関となっておりますので、この両輪で進めております。

現在のプランは全部で80事業を位置付けており、毎年各課がその事業に対し、こういう課題があるとか、こういうところを改善したなど、1年間ごとに振り返りを行っております。その振り返りをもとに、また次の年に事業を行い、また振り返って、といった繰り返しを行っているというのが、資料のPDCAサイクルと言われている図の部分になります。

社会教育委員会議の役割としては、各課が行ったものについて点検・評価を行っていただいております。また次回以降お示ししますが、各課が作成したシートを皆様に見ていただき、意見をまとめていただいて各課に返す作業を進捗管理と言っております。それを80事業全て行うのはなかなか難しいため、毎年5事業ぐらいを抽出して行っているところです。

資料4を1ページめくっていただきますと、今、説明させていただいた内容がこの図に示してあります。毎年各課が事業を行い、自己評価をします。生涯学習総務課が各課の評価シートをまとめ、80事業全てのシートを皆様にお示しします。その中から抽出した事業に対して、自己評価を読み込んでいただいて、質問を挙げていただいたり、直接その事業課の課長や担当職員にヒアリングをしていただいたり、事業を実際に皆様自身の目で見させていただいたり、書面だけにとどまらない評価をしていただく手法を進捗管理に取り入れていることが、他の計画や他市の生涯学習計画とは異なる特徴です。

社会教育委員の評価結果をまとめたものを各課にフィードバックするとともに意見交換を行い、その後、HP等で公表して1年の進捗管理を終えるというサイクルですが、令和元年度の進捗管理にあたっては、新型コロナウイルスの関係で、現在事業を実施できていない課がほとんどで、本来であれば現場に行き事業を見ていただくことが、今年度については難しいかもしれません。

資料の「次期『生涯学習ふじさわプラン』の策定について」を御覧ください。計画を策定する際、事務局側が骨子をつくり、考え方をお示しし、委員の皆さんに文面のチェックをしていただくにとどまるケースが多いのですが、藤沢の生涯学習は何をしていったらいいのか、社会教育はどうしていくべきなのか、ということをご検討いただきたいと思います。市民の声を反映したプランをつくってきた歴史を、次期プランでも引き継ぎたいと思っています。

資料No. 5の会議の日程をご覧ください。社会教育委員会議は、例年年間7回から10回程度で開催していますが、次期プランの策定が控えていることから、今期は会議を多めに予定しております。基本的には、毎月1回、月曜日の午前中、10時から12時で開催させていただきたいと思っています。来月以降は、プランの進捗管理や次のプランをつくるために、現在のプランはどのなのだろうということを読み込んでいただく検証作業を並行して行っていただければと思っています。

それから、年明け早々ぐらいからは提言作成をお願いする予定です。

プラン冊子の67ページをお開きください。「藤沢市の生涯学習施策のあり方について」という提言を、当時の社会教育委員会議から頂戴して、現行のプランをつくっていったという経緯がございます。この提言の文章や書かれている内容を、プランの中に入れて込んでいます。今期におかれましても、提言を来年の今頃に頂戴したいと思っております。

ただ、この提言をいただくためには、今のプランをどのように変えていったらいいのかということをご議論いただかないといけないので、そのための時間を今年度とっていきたいと思っております。

川野議長

ありがとうございました。

私からフォローアップしますが、資料No. 1の2ページを開いてもらえますでしょうか。ここに「社会教育法」の抜粋がありますが、法に基づいて、自治体が条例をつくっているわけですが、第17条の一に「社会教育に関する諸計画を立案すること」が、私たち社会教育委員の職務の中にあります。そのため、計画をつくることに取り組むということです。

ところが、生涯学習の計画を全ての自治体がつくっているかという、ほとんどつくっていません。法だけが理念を言っているだけで、実際に計画を作っている自治体は2割程度で、計画のつくり方にしても、行政側が原案を社会教育委員会議に報告して、いい・悪いという議論にとどまっているところがほとんどです。

藤沢市は社会教育委員が自分たちで計画をつくり、自分たちで進捗管理を行っています。進捗管理というのは、ただ文字に書かれたものだけ見るということではなくて、現場に行って、実際に担当者の話を聞いて、進捗しているかどうかということを確認する作業で、これを藤沢市の社会教育委員会議はやってきています。

神奈川県社会教育委員連絡協議会の理事会で、参加している他市の社会教育委員から、何をしたいか分からないという質問が出たときに、社会教育法に職務が書いてあるのに、どうして分からないのかとすごく不思議に感じました。

教育というくくりの中で言えば、学校教育は指導方針があり、計画に基づいて子どもたちに教え、テストで評価をします。教員の仕事というのは専門的にはそういうことなのだと思います。しかし、社会教育では、そういうことをきちんとやっているところはほとんど皆無に近い、という状況はさきほど説明したとおりです。

社会教育法には委嘱の基準等も定められています。定数や任期などは、地方公共団体に任せますということが書いてあり、藤沢市では社会教育委員は定数を15人以内とすることや、任期は2年とするということを条例に定めています。しかし、他の自治体の状況を見ると、15人も置いているところはあまりなく、10人ぐらいです。何をしたいか分からないから、行政改革の対象になって、社会教育委員が減らされているという状況で

す。

藤沢市は15人置いて、しかも、さまざまな団体から委員を選出して、2年間の期間で、こういう仕事をやってくださいと示している自治体はまずありません。神奈川県内ではほとんどないし、全国でも珍しいぐらいです。

今後ですが、新しく委員になった方を対象に、私と稲川副議長が自主的に呼びかけをさせていただき、研修する機会を持ちますので、ぜひ参加していただきたいと思っています。

もう1点、事務局の説明にあったPDCAという言葉です。PDCAはプラン、ドゥー、チェック、アクションの頭文字を取ったものです。サイクル状に回すことで、行政用語としてはPDCAサイクルという言葉を使っています。なぜこのようなことをやるのかというと、計画をつくらないと評価ができないからです。計画をつくらないで運営するということは、羅針盤がないまま船出するという感じですから、それではいけないわけです。

最近文部科学省は、「生涯学習とまちづくり」という言い方をしています。また他では「生涯学習によるまちづくり」という言葉も使っていますが、「による」というのは手段です。他にも「生涯学習のためのまちづくり」とも言っていて、「のための」というのは目的になります。

このように、生涯学習とまちづくりの関係を示す言葉がいろいろ用いられており、イコールなのか手段なのか目的なのか、これは議論が分かれるところだと思います。考える人によって異なってきますが、私はイコールとか手段とか目的ではなくて、やはり生涯学習とまちづくりというのは大切だといろいろなところで主張していて、計画と評価に取り組むということ、まず入り口として覚えておいてもらいたいと思っています。

まちづくりとは何かといたら、住民生活全部に関わることです。生涯学習も全部住民生活に関わることです。藤沢市の社会教育委員会会議は、安全で安心して幸せに暮らせる藤沢市というものをつくりたい。それは生涯学習を通じて、まちづくりに関わる人たちがいろいろな関係を持ってもらいたいという願いのもとに、計画と評価が出てくる。その途中に進捗管理というものが出てくるということだと思います。

我々はこれから2年間かけて次のプランの策定に取り組みますが、これは1人2人の力ではとてもできませんので、15人の力がまとまっていかなければいけないと思います。

それでは、何か意見等ある方はいますか。

長田委員

川野議長より県内各自町村の社会教育委員が集まる場で、何のために社会教育委員をしているのかというお話がありましたが、私も他市の社会教育委員と意見交換したときに、藤沢市は年に何回も会議をやっているのに、ほかの市だと会議が年2回というところがあるということを知ります。全部行政に丸投げで、名前だけで、つまり、社会教育委員は名誉職だと考えていらっしゃる社会教育委員の方が他市町村には結構多いのでは

ないかと感じています。

私が藤沢市の社会教育委員の活動状況を紹介すると、「すごいね、藤沢市って」、「いや、見習わなくちゃね」、「でもできない」という声がかえってきて驚きますが、藤沢市は川野議長がリーダー的な活動をしていると思っているので、皆さん、その旗頭の1つとして、ぜひ協力して頑張りましょう。

川野議長

エールをいただきました。ありがとうございました。

それでは、次に、神奈川県社会教育委員連絡協議会総会の書面開催について、事務局から説明をお願いします。

事務局

資料No. 6から資料No. 8を御覧ください。神奈川県社会教育委員連絡協議会総会は、例年6月末に横浜の県民センターで開催されていますが、今年度については新型コロナウイルス感染症の影響で、開催が延期となっております。先日、総会を書面開催とすることについて、県から連絡が来ましたので、送付されてきた資料を皆様にお配りさせていただいております。

県からは、各市町村の社会教育委員会議において、議案について説明し、承認や不承認の回答を各委員から取りまとめてほしいという依頼を受けております。今回の総会における議事につきましては、資料No. 6に記載の第1号から第5号までの議案となっているということです。

それぞれの議事に関する詳細は資料No. 7ですので、併せて確認いただきたいと思います。この場で承認、不承認の判断をいただくことは難しいと思っておりますので、各資料をお持ち帰りいただきまして、最終的には、資料No. 8の回答票に、お名前とともに承認、不承認の旨、丸をつけていただき、何かあれば意見欄にご記入をいただきたいと思っております。

近日中に事務局から皆様のメールアドレス宛に、この資料No. 8のデータをお送りさせていただきます。提出期限までに事務局へ回答票のデータをご提出いただき、15名分まとめて県に提出させていただきたいと思っております。

今回挙げられている議案のうち、特に第5号議案で出ている、会誌「市町村から」の執筆ローテーションについては、今年度、藤沢市が該当しています。県に確認したところ、執筆の依頼は別途あり、年末から年度末にかけて執筆していただくことを予定しているとのことでした。これは15人全員に書いていただくものではなく、希望者に書いていただければいいということだそうです。所定のフォーマットがあり、A41枚ぐらいとのことですので、具体的な依頼があったときに皆様に情報提供させていただき、関心やご希望に応じてご協力をいただきたいと思っております。

事務局からの説明は以上ですが、議長と副議長から、昨年度、総会へご出席されていると思うので、補足等ありましたらお願いいたします。

川野議長 今年5月の理事会も書面決議で、意見を求められました。
今回は回答をデータで事務局へ提出するということではないのでしょうか。

事務局 はい。資料No. 8をエクセルのファイルでお送りしますので、メールでご提出いただき、それを取りまとめて県に提出をします。

川野議長 続きまして、報告に入ります。稲川副議長からお願いいたします。

稲川副議長 藤沢市みらい創造財団の青少年育成委員会の今年度の第1回目が今月16日にあり、私が出席させていただきましたので、簡単に報告させていただきます。
第1回目ということで、委員や役員の自己紹介の後、昨年度の経過報告と令和元年度の事業報告の評価、令和2年度の事業計画について、事務局から報告がありました。こちらの会議は、青少年課の職員も委員として入っており、青少年課から藤沢市子どもの居場所づくり推進計画についての説明がありました。
次回は9月に開催される予定になっており、今までの事業計画や詳細について、検討していくことになっています。

川野議長 ありがとうございます。ほかにある方はいますか。

長田委員 皆様のお手元にお配りしました「藤沢文化」ですが、これは毎年出しているもので、藤沢市文化団体連合会の活動を報告書としてまとめたものでございますので、よろしく申し上げます。

川野議長 報告については、皆様の所属団体からPRしたいことや、社会教育委員として知っておいてもらいたいイベント、取組等の情報提供の場として活用いただければと思います。よろしく申し上げます。
それでは、事務局からの報告事項をお願いします。

事務局 それでは、新型コロナの状況下における市内の社会教育施設等の現在の開館状況についてお話しさせていただきます。
5月25日に緊急事態宣言が解除され、その後、市内施設の開館に向けて準備を進めてまいりました。社会教育施設としては、公民館や市民会館、スポーツ施設、図書館は、基本的に6月15日から開館を再開している状況です。一部、段階的に開けているところもあり、この状況下で、平常時のような形でご利用をいただけている状況ではございません。利用人数の制限やマスクの着用、三密回避などの対策を行いながら開けている状況です。
先日、神奈川警戒アラートが発令されましたが、市内の施設におきまし

では、開館状況は変わりありません。利用者の方には、感染防止対策にご協力いただき、開館を継続しているところでございます。

引き続き利用できないところとしては、スポーツ施設の浴室にサウナがあり、換気等が難しく密の状況になるため再開していない状況です。あとは、海岸にあるビーチバレーコートも、夏の期間は海水浴場が開設されていない中、夏休み以降の再開に向けて調整をしている状況です。また、藤澤浮世絵館等、展示があるところにつきましては、一度に入場すると密になってしまうため、事前予約制で人数制限をさせていただいています。

スポーツ施設のプール、トレーニングルーム等についても、当日整理券等を配って人数制限をさせていただいており、八部公園と秋葉台公園の屋外プールについては、中止をしています。これについては、近隣の市町村の屋外プールが軒並み中止といった中で、利用者が集中してしまうなど、密にならないための対応が十分できないところがございますので、本市におきましても閉めさせていただいている状況です。

今後も、状況が変化をする中で、皆さんにより安全に利用していただくため、しっかりと取組を進めていきたいと思っています。

川野議長

ありがとうございました。

今の説明に対して何か質問はありますか。よろしいですか。神奈川県内も感染者が非常に増えてきて、第2波もささやかれています。

それでは、その他ということで、事務局からお願いします。

事務局

確認事項として、皆様に7月定例会の開催通知をさせていただいたときに、連絡先確認書の提出を依頼させていただきました。会議終了後に回収させていただきますので、ご提出のほどお願いいたします。

今後、会議の開催通知を含め、事務局からの連絡事項は基本的に電子メールでお送りさせていただきますので、よろしく申し上げます。

また、この度新しく委員になられた方のうち、学校教育関係者以外の方で、報酬のお支払い先を確認する書類の提出もお願いさせていただいていますので、会議終了後、事務局までご提出ください。

最後に、次回の開催につきましては、8月31日月曜日、午前10時から正午を予定しております。改めてメールで開催通知をお送りさせていただきますので、お願いします。また本日の議事録も事前にお送りさせていただきますので、ご確認よろしく申し上げます。

川野議長

ありがとうございました。

次回は8月31日ということで、お願いいたします。

それでは、7月定例会を終了いたします。どうもありがとうございました。

***** 午前11時56分 閉会 *****